

【令和3年度香川県社会福祉審議会のご意見に対する回答】

- 議題（１）委員長の選任について
 （２）香川県高齢者保健福祉計画の実施状況について
 （３）香川県地域福祉支援計画の進捗状況について
 （４）民生委員の委嘱解嘱状況及び活動状況について
 （５）身体障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況について

議題（１）委員長の選任については、委員の皆様全員から、【賛成】でご回答をいただきました。

議題（２）香川県高齢者保健福祉計画の実施状況について

ご意見（要約）

- ① 資料２－３中11頁記載の地域医療支援病院6病院について、「高松市民病院」を「高松市立みんなの病院」に修正して欲しい。
- ② 同資料25頁の施策実施内容について、①看護学生への就学資金の貸付数、②合同就職説明会について、令和2年度は「看護職 就職ガイドブック（病院版）」を配布した旨、及び③「看護協会ナースセンターと連携して、看護力再開発講習会 2回／年開催」を、追記して欲しい。

（回答）

- ① ご意見のとおり、「高松市立みんなの病院」に修正いたします。
- ② 施策実施内容についても、ご意見を踏まえて追記いたします。
 （※ 別添として、修正後の資料２－３の抜粋を添付いたします。）

ご意見（要約）

資料２－３全体を通して、研修会開催時の参加者数の記載はあるが、対象者数の記載がないので参加率が分からない。

また、不参加者への今後の対処法が分からない。参加できなかった人たちにも、何らかの形で研修内容をお知らせできる方法を取っていただきたいと思う。

（回答）

資料２－３に実施施策として掲載した研修につきましては、その目的、内容に応じて、①介護保険事業や高齢者虐待対応等特定の業務を担当する市町職員を対象とするもの、②介護支援専門員、生活支援コーディネーターなど特定の資格を有する者を対象とするもの、③広く一般県民を対象とするもの、と対象が多岐にわたります。登録制度のある介護支援専門員の法定研修などを除いては、具体的な対象者数や参加率を把握することは難しいのが実情です。

また、研修内容の情報提供についてですが、市町職員を対象とした研修につきましては、参加できなかった市町には、当日の研修資料を送付することにより情報共有を図っていますが、前述しました介護支援専門員研修などは、有償（受講者が受講料を負担）で実施しており、かつ、受講しなければ修了とみなすことができないものであることから、不参加者に研修内容をお知らせすることは致しかねます。

以上のような状況ではございますが、より多くの方に受講していただけるよう実施方法や周知方法等を工夫し、高齢者福祉施策の円滑な推進に資するような研修の実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたく存じます。

ご意見（要約）

① 資料の内容に対する意見ではないが、健康寿命を延ばすことが重要なことには変わりないが、新型コロナウイルス感染の先行き不透明な中で、高齢者のふれ合いや活躍の機会が限られているのが心配。

県広報の活用はもとより、それに代わるような自宅のできる健康習慣運動などのPR方法を考えてもらえたらと思う。

② また、認知症患者がますます急増することが予想されている。

自らの経験と重ねると、ハード、ソフト両面ともまだまだで、特に施設整備が遅れている感は否めない。職員の待遇面など問題解決に努めてもらいたい。

（回答）

① 県では、高齢者の閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進するため、平成29年度から「かがわ元気シニアスタンプラリー」を実施してきているところです。

具体的には、介護予防教室や老人クラブの行事等に参加して、年齢数に応じた印やサインを集めて応募すると、抽選で旅行券や県産品などの景品が当選するというものです。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者が参加できる介護予防教室や老人クラブの行事等が中止や縮小を余儀なくされていることに伴い、外出を控えたり運動不足になったりすることが懸念されることから、令和2年度及び3年度においては、参加証明方式ではなく、高齢者が健康を守るための3つの項目である「運動」「食事」「会話」を高齢者自身でチェックするセルフケアチェック方式で実施したところです。

未だに新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、高齢者のふれ合いや活躍の機会が限られる状況が続いていますが、「かがわ元気シニアスタンプラリー」の実施により、高齢者の健康づくりや介護予防の推進につながり、生きがいを持って元気に生活できるよう支援していきます。

② 認知症患者の急増を見据えた対応についてですが、まず認知症対策のハード面につきましては、今後の認知症患者の増大を考慮した施設整備数を、次期香川県高齢者保健福祉計画（令和5年度策定予定）で検討したいと考えています。

次に、認知症対策のソフト面につきましては、国の認知症施策推進大綱の趣旨を踏まえ、共生と予防の理念のもと、認知症予防に資する活動の推進、認知症の早期発見・早期対応・医療体制整備、認知症になっても安心して暮らせる地域社会の実現の3点に重点を置き、各種取組みを行っています。

今後も、認知症のご本人、ご家族の方が、安心できる地域づくりのために必要な施策を模索し、取り組んで参りたいと考えています。

最後に、介護職員の待遇面についてですが、介護現場では、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染対策などのため介護職員の業務負担は増えており、身体的負担の軽減を図り、介護人材を確保するためには、介護現場の労働環境の改善や処遇改善等に取り組むことが重要であると考えています。

介護職員の処遇改善につきましては、処遇改善セミナーの開催や専門的な相談員の派遣により、介護報酬における処遇改善加算の取得等を促すとともに、本年2月からは、国の経済対策に基づき、介護職員を対象に収入を3%程度引き上げるための措置を実施することとしています。

ご意見（要約）

① 資料の内容に対する意見ではないが、病気、障害、認知症、独居、孤立で支援が必要になった時に支えるヒト、モノ、カネは確保できるか心配である。要介護状態となった際に、できる限り自立した生活を送れる支援を受けたいと思う。

② 介護職員は、資質の向上が望まれるが、現状は、元々多忙なうえに新型コロナ禍で緊張が増しているにも係らずボランティア等の支援を求められず、休職者や退職者が増える一方求人もままならず、マンパワーが不足している状況と聞く。

研修会をオンラインにしても、結局は研修参加のための時間を割くことになり、心身の負担にならないかと思う。

③ 災害、虐待、特殊詐欺、買物難民、ヤングケアラー等の問題が山積している。社会的弱者を地域の人が理解し、地域が人にやさしい、人に関心をもつために何をすべきか考えるべきだと思う。

（回答）

① 県では、各市町をはじめ保険・医療・介護・福祉等の関係者と連携しながら、介護が必要な状態となったとしても、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援サービスを包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進しているところであり、引き継ぎ、健康づくりと生きがいがづくり、介護サービス等の充実、介護・福祉人材の確保及び介護業務の効率化などに取り組んでまいります。

② 介護現場では、慢性的な人手不足に加え、新型コロナウイルス感染症の感染対策などのため、介護職員の業務負担は増えており、身体的負担の軽減を図り、介護人材を確保するためには、介護現場の労働環境の改善や処遇改善等に取り組むことが重要であると考えております。

労働環境の改善としましては、介護現場から要望の多い見守り機器をはじめとした介護ロボットや介護記録、情報共有、報酬請求等業務の効率化を図るICT機器を導入する介護施設・事業所等に経費の一部を支援するなど、介護従事者の負担軽減や、業務効率化に取り組んでいます。

また、介護職員の定着促進を図るため、処遇改善セミナーの開催や専門的な相談員の派遣により、介護報酬における処遇改善加算の取得等を促すとともに、本年2月からは、国の経済対策に基づき、介護職員を対象に収入を3%程度引き上げるための措置を実施することとしています。

そのほか、介護人材の確保対策として、子育てが一段落した女性や中高年齢層等の介護未経験者に対し、入門的研修の開催や介護助手としての育成を進めるとともに、外国人介護人材の受入環境整備を図るなど、多様な人材の参入促進に取り組んでいます。

さらに、職員の資質向上を図るため、職員の階層に応じた研修や介護支援専門員を対象にした研修等を実施しており、その際、より職員が研修を受講しやすくなるよう、研修を受講する際の代替職員を確保する事業も行っていますので、適宜ご活用いただきますようお願いいたします。

県といたしましては、介護職員が必要な研修を受講し、高度な介護ニーズに対応できる知識と技術を習得することで、介護の質がさらに向上するよう支援してまいりたいと考えています。

③ 高齢者を特殊詐欺等の犯罪被害から守るために、消費生活センター開催の講座等によるタイムリーな情報提供や、防犯ボランティアのリーダーを対象とした研修会の開催により、地域の防犯ボランティア団体の活性化を図り、地域社会の絆の強化を図るとともに、高齢者が犯罪被害者となる可能性を自分自身のこととして捉えることを目的として、ホームページやチラシ、ポスター等を通じて広報

啓発を行ったほか、防犯活動自主企画提案事業による地域住民と防犯ボランティア団体が協働で行う特殊詐欺被害防止講座等の開催や、防犯キャンペーンを実施しております。

また、児童虐待の背景には、児童や親の要因だけでなく、経済的な問題などの家庭環境も要因となっていることから、市町と協力して家庭の状況を把握するとともに、望まない妊娠などに悩んでいる方が相談できるよう、香川県産婦人科医会に委託しているメール相談、香川県助産師会に委託している電話相談、街頭キャンペーンや講演会の開催等による啓発、相談窓口の周知等により、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に取り組んでいます。

なお、ヤングケアラーにつきましては、来年度、県内におけるヤングケアラーの実態を把握するため、子どもや保護者の相談・支援に携わる機関に対して調査を実施し、今後必要な施策や支援等についての検討につなげる予定にしています。

ご意見（要約）

① 資料2-3中5頁に関連して、老人クラブ会員数は減少（現状62,000人程度）を続けており、県が実施している「かがわ元気シニアスタンプラリー」への応募数も会員の7%程度ということで申し訳なく思っている。

ただ、高齢者は、自力で購入できるものでも何か頂くことを楽しみにしている面もあるので、当選賞品のみならず参加賞的なもの（例 飴2、3個でも良い）を差し上げてはどうか。

高齢者いきいき案内所を社会福祉協議会に設置しているそうだが、老人クラブの会員には豊富な知識、技能を持っている人が多いと思うので、地域に役立つようお手伝いをしたいと思っている。

② また、同資料中34頁の「高齢者交通事故防止教室」は、新型コロナの影響で（開催回数が）減少しているが、私は、老人会で毎年開催しており、会員も喜んで参加している。参加者全員に、手袋、櫛、アクセサリ等を頂けるので、皆さん教室開催を楽しみにしている。

（回答）

① 「かがわ元気シニアスタンプラリー」は、高齢者の閉じこもりを防止するとともに、健康づくりと介護予防を推進し、併せて老人クラブの加入促進を図るために実施しているところです。スタンプラリーへの応募者全員に参加賞を差し上げることについては、県の厳しい財政状況の中、対応は困難であると考えています。

なお、県社会福祉協議会に設置している「高齢者いきいき案内所」は、高齢者の活躍の場等の情報収集や提供をしたり、高齢者人材バンクを管理したりすることで、高齢者を活躍の場へ案内し、高齢者の豊富な知識・経験・技能を様々なニーズに結び付けていることから、県老人クラブ連合会におかれましても、各市町老人クラブ連合会を通じて各単位老人クラブに「高齢者いきいき案内所」の周知をお願いします。

② 高齢者交通事故防止教室は、地域の老人クラブ等の希望に応じて、講師を各地域に派遣して、交通事故の被害者、加害者にならないための指導や反射手袋等の配布により反射材の着用促進を行っているもので、高齢者の交通安全意識の向上に有効であると考えており、必要な新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、今後も引き続き、実施していきたいと考えています。

議題（3）香川県地域福祉支援計画の進捗状況について

ご意見（要約）

「1-2 多様な主体による活動の推進」の「③ 災害に強いまちづくりの推進」の個別避難計画の作成に専門職の参画を進めていく取り組みを引き続き進めたいと思うが、「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業補助金を活用し、福祉専門職等に計画作成に参画していただく際の経費負担を行う」について、もう少し具体的に教えていただきたい。

（回答）

「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業は、近年頻発する大規模地震や風水害等において顕在化した課題に対して、市町が集中的に実施する防災・減災対策の取り組みを支援するものであり、補助対象経費の最大1/2を県が補助するものです。

本補助金を活用し、市町が福祉専門職等に計画作成に参画していただく取り組みを行う際の経費（謝金、旅費、会議費、委託費等）に対しても補助を行うことが可能となっていることから、市町に対して、本補助金の活用の働きかけを行っております。

なお、令和2年度には、当該補助金を活用し、実際に市町が域内の社会福祉協議会に個別避難計画作成業務を委託する取り組みを支援した事例がありました。

今後も、「災害に強い香川づくり」集中対策推進事業の活用も含め、市町と連携し、個別避難計画の作成促進に取り組んで参りたいと考えております。

議題（2）、議題（3）について

ご意見（要約）

改正社会福祉法第24条第2項で、社会福祉法人の地域における公益的取り組みが責務化されているが、県の高齢者保健福祉計画及び地域福祉支援計画に、県内の社会福祉法人が実施している当該取り組みが反映されているかという点、疑問が残る。県内の社会福祉法人の地域における公益的取り組みは100%実施されているが、県民の視点では可視化されていない。我が国の福祉目標が「地域共生社会の実現」とされる現在、公助、共助、互助、自助のバランスの取れた福祉が目指すべき目標とすれば、公的計画の中にもそのような地域福祉実践の見える化、可視化が必要であると感じる。これは社会福祉法人の課題でもあるが、県、市、町の地域福祉計画等の課題でもあると感じる。

（回答）

改正社会福祉法において、社会福祉法人は社会福祉事業等を行うに当たり、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならないとされており、地域における社会福祉法人の役割は非常に大きいものとなっております。ご意見のとおり、社会福祉法人におかれては、地域の福祉ニーズを踏まえつつ様々な社会福祉事業や公益事業に取り組んでいただいております。なかには県と連携して実施いただいている事業や、県の委託事業・補助事業等もありますので、計画に記載されている各種施策や取り組み状況等につきましては、計画の策定や改正の機会を捉えて、適切に追加・修正してまいりたいと考えています。

議題（４）民生委員の委嘱解嘱状況及び活動状況について

ご意見（要約）

民生委員活動の複雑化・多様化により民生委員の負担が増し、また企業等の定年延長により70歳前後まで働く人が増えている中で、民生委員のなり手不足が全国的に問題となっている。香川県でも、なり手不足の解消のため香川県民生委員・児童委員選任等に関する要領が改正され、令和4年12月1日の一斉改選より、年齢要件については原則として78歳未満の者を選任することとされた。しかし、この改正だけではなり手不足の解消には不十分であるので、新たな人材発掘のため、県にも御支援・御協力をお願いする。

（回答）

民生委員の年齢要件については、香川県民生委員児童委員協議会連合会や市町とも協議し、75歳以上であっても適任の方には年齢を気にすることなく活動していただきたいと考え、選任要領を改正しました。また、県の取り組みとして、県内での研修事業等を、香川県民生委員児童委員協議会連合会に委託して実施するとともに、民生委員活動費や民生委員協議会活動費等を、市町を通じて補助しています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、高齢者宅の見回り等をはじめとした様々な民生委員活動に支障が出ている中でも、委員の皆様には工夫を凝らして地域の相談・支援を行っていただいていますので、今後も、研修を通じた新任委員のフォローや、若い世代へ民生委員活動を広く周知していくことで、県としても民生委員の担い手不足解消に向け取り組んでまいりたいと思います。

議題（５）身体障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況について、ご意見はありませんでした。

第7期香川県高齢者保健福祉計画の実施状況 (計画第4章 施策の展開関係)

○ : 計画に記載された施策

□ : 施策に対する事業実績

第1 健康づくりと生きがいくくり 略

第2 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくり

1～3 略

4 地域医療の充実

略

- 在宅医療を円滑に推進するため、在宅医療を実践できる医療従事者の育成や資質向上を支援するとともに、多職種連携を促進します。

- ・現在6か所の地域医療支援病院を指定。(総合病院回生病院、香川労災病院、高松赤十字病院、県立中央病院、三豊総合病院、**高松市立みんなの病院**)
- ・薬剤師、看護師、ケアマネジャー等を対象とした、在宅医療・介護における安全な服薬管理推進のための研修実施を支援(平成28年度～)

略

5・6 略

第3 介護サービス等の充実 略

第4 質の高い介護・福祉人材の確保

1 質の高い介護・福祉人材の養成

ア～エ 略

オ 保健師・看護師・准看護師

地域包括ケアシステムの構築のため、保健師の計画的な確保を支援するとともに、資質の向上を図ります。また、県看護協会等と連携して看護師等の確保を図るとともに、訪問看護等に関する研修等を実施して資質の向上に努めます。

- ・看護師等の養成・確保を図るため、看護学生への修学資金の貸付(新規50名)を行うとともに、令和2年度は、合同就職説明会の開催に代えて、学生向けに「看護職 就職ガイドブック(病院版)」を配布。
- ・訪問看護師養成講習会や県看護協会が開設する県ナースセンターと連携して看護力再開発講習会を開催(2回/年)するなど、看護職員の質の向上に向けた取組みを実施。

カ～ク 略

以下略